

## 2-3 都市施設の整備

### (1) 交通施設

#### ◇ 基本的な考え方 ◇

公共交通を介して都市核と地域拠点等が連携する、多極ネットワーク型の都市を実現するため、交通利便性の向上や交通ネットワークの形成を進めます。

安全で快適な市民生活を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を計画的に進めます。また、歩行者の安全性や景観、環境への配慮、市民参加の道づくりなど、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

鉄道やバス等の市民の足となる公共交通のサービスの充実や質の向上を図り、交通結節機能の強化に努めます。

#### ① 道路の整備

##### ア. 広域交通ネットワークの充実

- ・ 岡山自動車道、国道 180 号、国道 180 号総社バイパス、国道 429 号、国道 486 号及び(都)総社真備船穂線を県内外の都市と連絡する広域幹線道路として位置づけ、広域交通ネットワークの強化充実に努めます。
- ・ 自動車専用道路である中国横断自動車道岡山米子線について、全線の 4 車線化を要望していきます。
- ・ 関係機関と連携し国道 180 号総社バイパスの整備改良を推進します。

##### イ. 都市の骨格となる幹線道路網の整備

- ・ 都市間交通と市内交通との混雑を解消し、効率的な交通を確保するために、広域交通網と連携した地域道路体系の形成を図ります。
- ・ 県道については、関係機関と連携し、主要地方道上高末総社線バイパス、一般県道美袋井原線等の幹線道路の整備改良を推進します。
- ・ 都市計画道路については、都市の骨格となる幹線の整備を進めます。市街地東部における南北路線の強化を図るため、(都)刑部三須線の整備を進めます。また、(都)元町井手線の整備や(都)総社駅前線の整備事業の促進を図ります。
- ・ 整備済み区間も含め、災害時の延焼遮断帯や避難路といった機能のほか、ゆとりや景観に配慮しながら、人と車の安全かつ快適な移動空間の確保を図ります。
- ・ 幹線道路における電線類の地中化の推進による効率的な都市基盤の整備を検討します。

##### ウ. 良好な街区形成に資する生活道路の整備

- ・ 生活道路については、幅員 4.0m 以上で改良を図ることを基本として、計画的に整備を図ります。また、旧山陽道沿いの山手地区等の歴史的な街なみの保存が望まれる地区においては、地域の実情に応じた整備を進めます。
- ・ 生活道路の整備にあたっては、幹線道路との連携や良好な街区の形成、高齢者や障がい者に配慮しつつ、歩行者や自転車の安全対策の充実に努めるとともに、地域環境に配慮した‘ゆとりある道づくり’を進めます。また、沿道地域住民との協働により、愛着の持てる道づくりを進め、市民による維持管理活動の充実に努めます。

エ. 市道等の計画的かつ効率的な維持・管理

- ・市が管理する橋梁については「総社市道路橋梁長寿命化計画」、市道については「舗装の長寿命化計画」等に基づき、計画的かつ効率的な維持・管理に努めます。

オ. 自転車道・自然歩道の充実

- ・吉備路自転車道や吉備路自然歩道については、安全性の向上に向けた改善を検討するとともに、これらを活用して、市内に点在する観光・レクリエーション施設等を結ぶ自転車・歩行者ネットワークの形成を図ります。

② 公共交通機関等の充実

- ・公共交通を介して地域が連携する多極ネットワーク型の都市づくりの実現に向けて、市民の足となる公共交通のサービスの充実や質の向上を図ります。

ア. 鉄道

- ・鉄道駅は、多極ネットワーク型の都市において市外及び都市核、地域拠点間をつなぐ重要な交通ネットワークの結節点と位置づけ、関係機関と連携し、プラットフォームや階段など駅施設の安全性向上とバリアフリー化等を推進し、利用客の利便性向上と定着に向けた取り組みを図ります。
- ・JR吉備線のLRT化について、沿線住民等市民や利用者のニーズを把握し、事業のあり方について検討します。
- ・井原鉄道井原線の利便性向上を図るため、関係機関と連携し、マイレール意識の高揚を図る取り組みを推進します。
- ・JR伯備線については、関係機関と連携し、山陽新幹線に乗り入れる軌道可変電車（フリーゲージトレイン）の導入に向け働きかけます。

イ. バス

- ・鉄道駅と市内各地をつなぐ基幹交通として、広域路線バスをはじめとするバス路線の維持や利用促進を図ります。

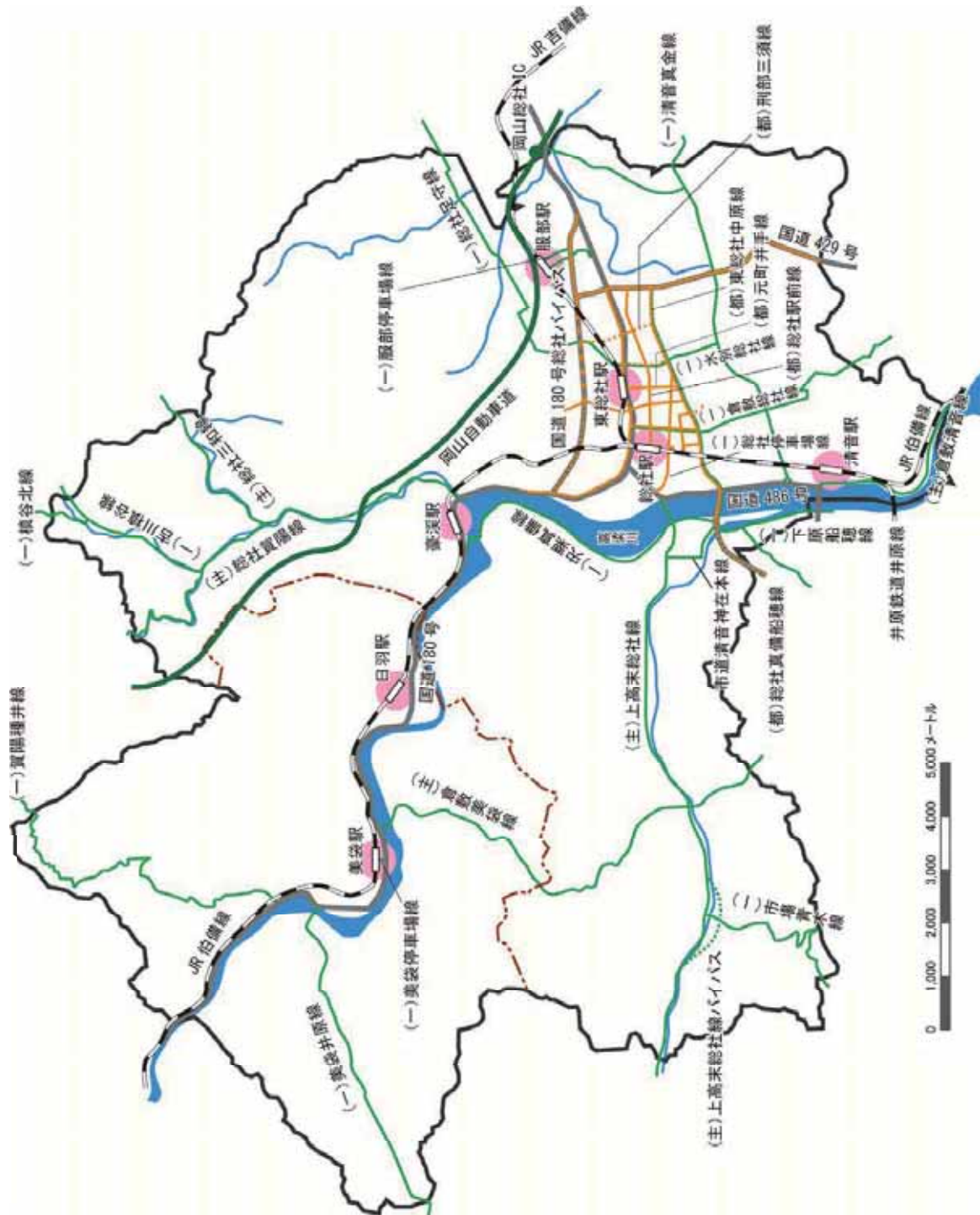
ウ. その他の交通施設（駅前広場、駐輪・駐車場等）

- ・将来の超高齢社会において、交通弱者の移動支援の必要性は一層高まることから、市民の身近な移動手段として、デマンド型<sup>\*</sup>の乗り合い方式による交通体系（デマンドタクシー（雪舟くん））を維持し利用促進を図ります。
- ・都市核及び地域拠点に位置する鉄道駅周辺の交通結節機能の向上を図ります。
- ・JR総社駅周辺では、パークアンドライド・サイクルアンドライド<sup>\*</sup>の普及に努めます。
- ・JR服部駅及びJR清音駅では、パークアンドライド・サイクルアンドライドに対応する交通結節機能の充実を図り、利用促進に向けた啓発や情報提供等に努めます。
- ・自動車交通の混雑する市街地中心部においては、駐車需要を踏まえ、民間駐車場及び公的駐車場の誘導・集約化等による駐車場配置の適正化を検討し、中心部への自動車流入の抑制とともに、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

※デマンド型：予約型の運行形態の輸送サービス。正式には需要応答型交通システム（Demand Responsive Transport：DRT）と呼ばれている。

※パークアンドライド・サイクルアンドライド：駅やバス停まで自動車または自転車で行き、そこからバスや電車に乗る方式のこと。

【交通施設の整備方針】



## (2) 公園・緑地

### ◇ 基本的な考え方 ◇

身近な公園や広場の整備を計画的に進めるとともに、森林や河川・水路等の自然や歴史的文化的遺産を活用した特色ある公園・緑地の整備を進め、これらを結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

市民の緑化意識の高揚を図り、市民とともに水とみどりのあふれるまちづくりを進めます。

### ① 公園等の整備と維持管理

#### ア. 身近な公園・緑地の整備

- ・ 都市公園等都市計画区域内における公園等については、計画的に整備を進めるとともに、土地区画整理事業等の市街地整備と併せて、身近な公園・緑地の確保に努めます。
- ・ 都市計画区域外の北部地域では、全市的な配置バランスを考慮して、公園・広場の整備を進めます。

#### イ. 特色ある公園・緑地の整備

- ・ 画聖雪舟の生誕地である赤浜地区において雪舟生誕地公園の整備を進めます。

#### ウ. 維持・管理

- ・ 既設の公園・広場については、老朽箇所の修繕を計画的に行い公園施設の長寿命化を図るとともに、市民ニーズに応じたリニューアル、防災機能の付加等を進め、市民の憩いの場として安心して利用できるように努めます。
- ・ 「都市公園移動等円滑化基準」に基づき、出入口や通路等の幅員や勾配の確保、トイレの改修など公園のバリアフリー化を推進します。
- ・ 遊具等の公園施設の定期的、専門的な点検・補修を実施するとともに長期的な施設修繕計画を策定し、実施します。
- ・ 自治組織等の地域住民による管理を基本とし、維持管理の効率化に努めます。

### ② 緑化の推進とネットワーク化

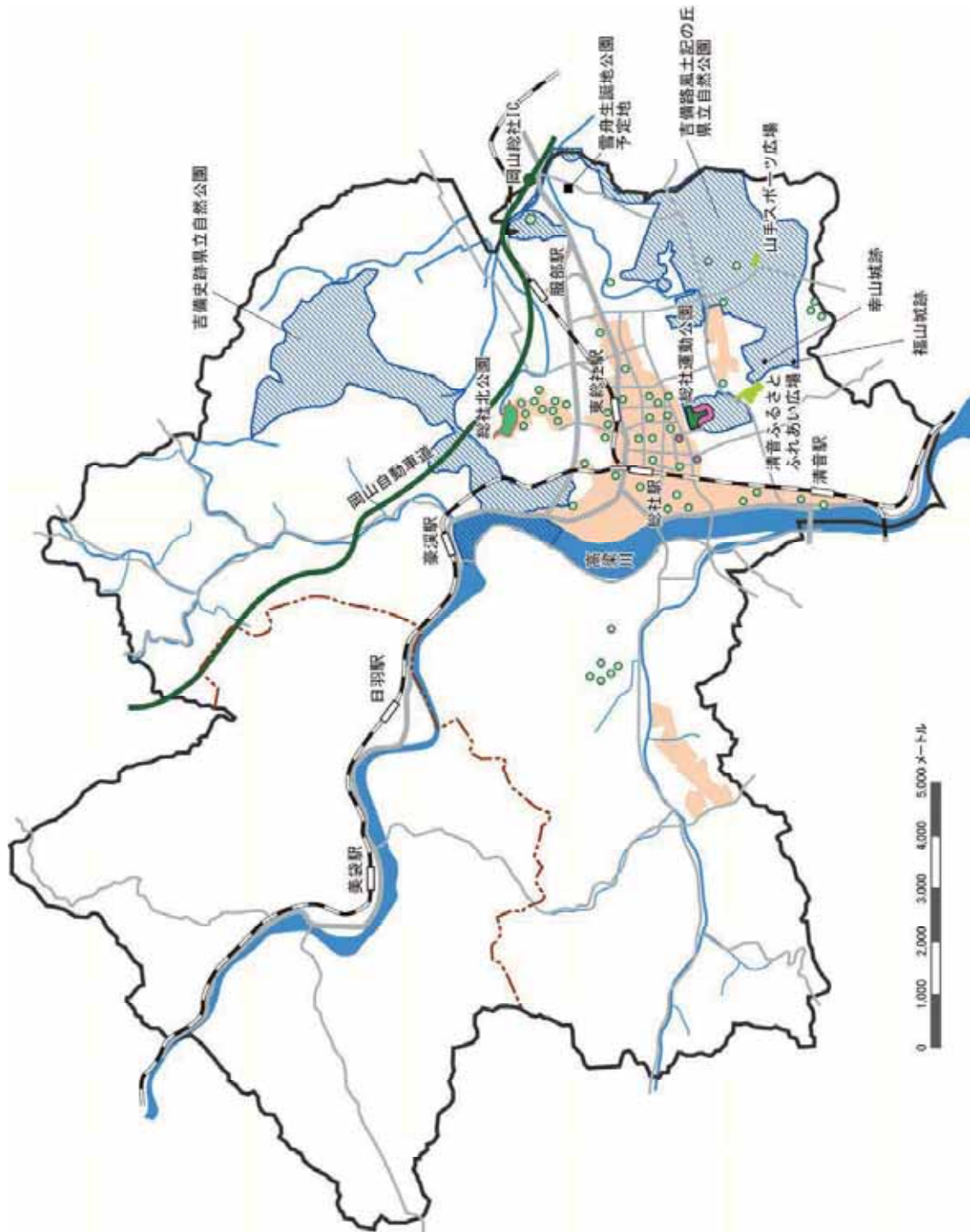
#### ア. 緑化の推進

- ・ 市民の緑化意識を高揚するための啓発を行うとともに、花いっぱい運動の拡充、緑の募金運動の交付金による学校や公園等への苗木の配布等により緑化を推進します。
- ・ 公共施設や街路等の緑化を進めるとともに、維持管理に努めます。
- ・ 市街地内では、地区計画や緑地協定等の制度を活用し、まちなかの緑の保全・創出により魅力的な生活環境を形成します。

## イ. ネットワーク化

- ・ 県立自然公園や歴史的文化的遺産等とも連携しながら、幹線道路、公園・緑地、緑道、河川、水路等を一体的に結び、「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。また、丘陵地、河川、水路沿い等を活用し、自然歩道、緑道、自転車道等を整備します。
- ・ 幹線道路においては、街路樹等の植栽により緑豊かな街なみの形成を図ります。
- ・ 市南部の福山周辺においては、観光やレクリエーションの中心地となる福山城跡、幸山城跡等を周遊するハイキングコースの活用を図ります。

【公園・緑地の整備方針】



区分	凡例	項目
		総社市行政界
		都市計画区域境界
		市街地
		広場公園・総合公園 (整備済)
		運動公園 (整備済)
		運動公園 (未整備)
		地区公園 (整備済)
		近隣公園・街区公園 (整備済)
		近隣公園・街区公園 (事業中)
		県立自然公園
		高速自動車道
		主要道路 (水と緑のネットワーク)
		鉄道
		河川 (水と緑のネットワーク)